

令和 5 年

第 1 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 5 年 1 月 23 日  
至 令和 5 年 1 月 23 日

飯 舘 村 議 会

令和5年第1回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	1. 23	月	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>



令和5年1月23日

令和5年第1回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和5年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和5年1月23日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和5年1月23日 午前11時00分				
時及び宣告	閉会	令和5年1月23日 午前11時51分				
心（不心） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤真弘	○	2	横山秀人	○
	3	花井茂	○	4	飯畑秀夫	○
	5	佐藤健太	○	6	菅野新一	○
	7	渡邊計	○	8	佐藤八郎	○
	9	高橋孝雄	○	10	佐藤一郎	○
署名議員	1番 佐藤真弘		2番 横山秀人			
職務出席者	事務局長 細川 亨		書記 伊藤博樹		書記 藤井慎悟	
地方自治法の 第121条のた めに説明した 出席者の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡誠	○	副村長	高橋祐一	○
	総務課長	村山宏行	○	村づくり推進課長	佐藤正幸	○
	住民課長	山田敬行	○	健康福祉課長	石井秀徳	○
	産業振興課長	三瓶真	○	建設課長	高橋栄二	○
	教育長	遠藤哲	○	教育課長	高橋政彦	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	農事委員 局長	三瓶真	○
	農業委員 会長	菅野啓一	△	選挙管理委員 会長	村山宏行	○
選挙管理委員 会長	伊東利	○	代表監査委員	高野孝一	△	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年1月23日（月）午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第1号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 5 議案第2号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第3号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第4号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（仲下ため池）請負契約の変更について
- 日程第 8 議案第5号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（長橋ため池）請負契約の変更について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（佐藤一郎君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和5年第1回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

### ◎開議の宣告

議長（佐藤一郎君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（佐藤一郎君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（細川 亨君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件3件、その他案件2件、計5件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。産業厚生常任委員会が1月18日に所管事務調査のため開催されております。

また、閉会中の特別委員会の活動状況であります。12月26日、広報編集特別委員会が広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和4年12月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 佐藤眞弘君、2番 横山秀人君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤一郎君） 日程第3、村長提出の議案第1号から議案第5号を一括し、村長の提案

理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに令和5年第1回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事等の請負契約の変更について、仮契約を締結いたしましたので、一般会計補正予算と併せてご承認いただきたく招集したものであります。

それでは、提出しました議案についてご説明いたします。

議案第1号は、令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第11号）です。令和5年度当初から予定される事業及び業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うものであります。

議案第2号は、令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）です。令和5年度当初から予定される業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うものであります。

議案第3号は、令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）です。令和5年度当初から予定される業務を円滑に進めるため、債務負担行為の補正を行うものであります。

議案第4号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（仲下ため池）請負契約の変更についてです。令和4年4月27日付で株式会社小野中村と工事請負契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額に1,772万6,500円を増額する請負契約の変更について議決を求めるものです。なお、変更後の契約金額は1億8,162万6,500円です。

議案第5号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（長橋ため池）請負契約の変更についてです。令和4年7月26日付で関場建設株式会社と工事請負契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額から395万8,900円を減額する請負契約の変更について議決を求めるものです。なお、変更後の契約金額は6,028万1,100円です。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎休憩の宣告

議長（佐藤一郎君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時06分）

#### ◎再開の宣告

議長（佐藤一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

#### ◎日程第4、議案第1号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第11号）

議長（佐藤一郎君） 日程第4、議案第1号令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第11号）を

議題とします。

これから質疑を行います。

2番（横山秀人君） 補正予算について質問いたします。

資料2の3ページの債務負担行為の補正ということで、9番の交流・移住・定住等促進支援業務について質問します。

先ほど説明の中で、1から8は施設等の定期保守ということで、債務負担行為を行うことによって4月1日からすぐできるというお話でございました。9番に関しては令和4年度から始まった事業で、まだ成果がちょっと見えていない部分もありますけれども、この支援業務というものについて今回負担行為が出ているわけですが、4月1日から始まるもので、ほかに前の中で、このような債務負担行為をして行わなければいけない支援業務というものはあるのか。これだけを負担行為としないと駄目だという理由を再度お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 今ありましたこの以外に、いわゆる保守点検とかそういったもの以外に債務負担行為のものがあるのかということではありますが、当初の予算書のほうで債務負担行為が記載されておりまして、例を挙げますと、指定管理ですね、そういったものについてはもう4月1日からスタートということがありますので、これについては当初予算であらかじめ記載をさせております。

今回の交流・移住・定住等促進支援業務に関しましてであります。現在、役場の隣のまでいな家、あそこを使って移住相談センターを設けて業務を行っております。絶えず4月からも新たな方々が相談に見えるということが予想されておりますので、そういった方々に円滑に答えるためということもありまして、事業の円滑な推進のために今回上げさせていただいているということでございます。

2番（横山秀人君） では、この限度額の根拠、積算根拠と、新たにプロポーザルを行うということでありましたが、プロポーザルのスケジュール、こちらのほうを教えてくださいませんか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） まず令和5年度の業務の内容でございますが、まず移住・定住の窓口業務、全体的な管理運営業務が大きなものでございます。そのほかに、地域おこし協力隊の運営支援と、一応サポートセンターで自主的なイベントも今年度担ってもらおうというような予定にしております。また、移住者と企業等のコミュニティーマッチング、そういった部分、地域とのコミュニティーマッチングと就労のマッチング業務、そういった部分も行っていただくと。あとは情報発信、ウェブを使いまして移住・定住の情報発信をしていく。あとは、そのほかに移住・定住の情報雑誌等がございますが、そういった部分にも取り上げていただいて移住・定住を促進してまいりたい、そのような内容、計画をしているところでございます。

あとスケジュールであります。2月後半ぐらいにはプロポーザル業者を指名、指定をしまして通知をし、3月中にはその内容を精査して業者を決定していきたいと思っております。交付金事業との絡みで、契約日に決定が来ればというようなことでありますので、事前に動いて、4月1日からはスムーズにスタートさせたいというようなことで計画して

いるところでございます。

以上です。

2番（横山秀人君） 令和4年からスムーズに令和5年度に引き継ぎ、そして事業を行うということですので、ただ、令和4年度の事業に関しては、まだ決算等も迎えていないので、どのような内容で今活動されているかというのはちょっと以前頂いた仕様書の中でしか分からないんですけども、実際、仕様書の中で見ますと、パンフレットもまだできていないということで、この交流・移住・定住等促進支援事業についてはまだまだちょっとスムーズに事業がいったいないのかなと感じております。資料として、今年度の仕様のほうで4項目大きな事業があるわけですけども、どのような内容で進んでいるか、後ほど資料で頂ければと思います。

以上です。

議長（佐藤一郎君） これについて答弁は。執行部の答弁ありませんか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 今現在、仕様に基づいたといった内容で進んでいるかというような部分の確認かと思われます。まとめて提示をさせていただければと思います。

以上です。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

8番（佐藤八郎君） 今回補正ということなので、それぞれの4月1日から維持、管理、運営していくのに、必ず必要だというのが足りないということで補正するんでしょうけれども、総額に対して足りない要因というのは、この物価高騰とか社会変化なんかあってのことなのかを伺っておきます。

総務課長（村山宏行君） 今回の債務負担行為の補正であります。予算が不足するというわけではございません。基本的に、これらの来年度事業を進める上で、本来であれば議会の議決、いわゆる3月の予算の議決をもって、それ以降に本来であれば進めなければならないという業務であります。それで進めますと、業者のほうに見積書の提出を急がせたり、なかなか無理があるということがございまして、今回、来年度の準備のためにする部分の業務を列記をして、それについて、いわゆる来年度事業は議会の議決前ですので、それ以前に、これらの業務について村のほうで責任を持ってこの業務をお願いするんだということでの表示でございます。ですので、あくまでも予算が現段階で不足していると、そういったことではございません。

8番（佐藤八郎君） そうでしょうから、追加して今日補正しなくちゃならないというのは、何か要因としてあるのか、4月1日から健全な運営、管理、点検していくために必要だということだけなのか、もう一度。

総務課長（村山宏行君） 基本的には、債務負担行為ということで当初予算書のほうに載せてございます。それについては、基本的にはこの保守点検というものについては単年度でございまして、そういった部分については、この債務負担行為については年度当初のところまで載せておりますが、令和5年度についてはあくまでも単年度契約ですから載せてはございません。その部分について次年度の準備を進めるということで、今回補正で項目を上げさせていただいたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

8番（佐藤八郎君）　じゃあ横山議員が言われた9番についてですけども、これから入札していくという流れですけども、課長からも説明ありましたけれども、ここには人件費も入ってくるんですか。

総務課長（村山宏行君）　こちらについては業務委託でありますので、当然その中で委託の、請け負った業者のほうの、そちらの人件費も記入されていると、記載されているという形になります。ただ、村としては、あくまでもこの業務を行うための総額としての準備ということでございます。

議長（佐藤一郎君）　ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第2号　令和4年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

議長（佐藤一郎君）　日程第5、議案第2号令和4年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君）　ここでも補正なのであれですけども、15万円ということで、保守点検業務、業者さんもいろいろ大変ではないかと思うんですけども、大丈夫なんでしょうか。

建設課長（高橋栄二君）　今回の電気工作物保安点検業務につきましては、滝下浄水場のみとなっております。

8番（佐藤八郎君）　1か所の話の債務負担行為なんです。全体としてはどうなんですか。

建設課長（高橋栄二君）　電気工作物保安点検をしなくてはいけない施設が滝下浄水場ということになってございます。

議長（佐藤一郎君）　ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第3号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議長（佐藤一郎君） 日程第6、議案第3号令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） 2番の部分について内容を説明願います。

建設課長（高橋栄二君） 2番の自家用電気工作物保安業務でございますが、こちらは草野処理場についての保安業務となっております。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第4号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（仲下ため池）請負契約の変更について

議長（佐藤一郎君） 日程第7、議案第4号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（仲下ため池）請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番（渡邊 計君） 説明資料のほうを見ますと、ここに新たに仮設支障木伐採ということが出てきて、117本ありますけれども、この切った支障木は最終的にはどのようになるんでしょう。

建設課長（高橋栄二君） この支障木伐採の最終的には、森林組合の仮置場に行くと考えてございます。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第5号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（長橋ため

池) 請負契約の変更について

議長(佐藤一郎君) 日程第8、議案第5号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(長橋ため池) 請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番(佐藤八郎君) 仮設地盤改良が減額になったので全体的にも減額ということですが、当初と比べてなぜ減額の方になったのでしょうか。

建設課長(高橋栄二君) 資料ナンバー3の4ページの右側の図でございまして、当初、地盤改良厚さを1メートルで計画しておりましたが、精査の結果、平均厚さで0.56メートルということで、改良する厚さが薄くなったということによる減額でございます。

8番(佐藤八郎君) 当初より厚さが薄くなったからということですが、薄くて大丈夫だったのか。だったら、何で最初からやらないのか。何でわざわざ厚くして当初組んだのか確認しておきます。

建設課長(高橋栄二君) 当初はやはりため池の水が張られていたりとかして、なかなか現実的に地盤の持っている強度等を測ることができませんでした。ですので、当初につきましては想定をし、実際に水をなくして、それから実際に地盤の強度というんでしょうか、そういったものを測定をしながら工事のほうを進めており、その結果、改良をしなくてはならない厚さが、当初想定していたよりも薄くても地耐力が確保できるということでございます。

8番(佐藤八郎君) 推定測量なのか計測なのか分かりませんが、おおよその、水張っていたから、水抜いていたからという話ですけれども、確実的な測定をして予算は上げていかないと。これ、相手がある指名競争入札の中の話なので、入札が終わってから増減はいろいろね、いろんな契約があるんですけども、何かこう、当初の測定なりそういう測り方がおおよそみたいになっていたら、一回入札取れば上限あっても何か問題起きればまた増額してもらえるんだみたいになったらね、指名競争入札制度そのものの果たす役割も薄くなるのではないかと、何か本来のものが生かされないのではないかと心配するんですけども、何か今の答弁だとそういうことがあるのかなというふうに感じたんですけども、いかがですか。

建設課長(高橋栄二君) 議員ご心配の部分、理解できます。が、やはり、何というんでしょう、調査をするにしても、その精度を上げるためにはそれにまたさらに費用がかかるとか、そういったことも発生してまいります。そういったところもぜひご理解をいただければなというふうに思います。

議長(佐藤一郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

議長(佐藤一郎君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回飯舘村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時51分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月23日

飯 舘 村 議 会 議 長 佐藤 一郎

同 会議録署名議員 佐藤 眞弘

同 会議録署名議員 横山 秀人